

◆次世代法 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法における活躍の推進に関する法律に基づき次の通り一般事業計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1: 令和5年3月までに 子ども(家族)が保護者の職場を見学できる「オープンハウス」の実施

[対策]

- 令和3年4月～ オープンハウス実施時期・実施形態の検討・準備
- 令和4年度 オープンハウスの実施

目標2: 令和8年3月までに、次世代の子供たちに向けた職場(職業)紹介動画の作成
(ホームページへの掲載)

[対策]

- 令和3年4月～ 職場紹介動画の内容検討
動画作成
従業員・家族向け動画の配信
一般向け動画の配信(ホームページへの掲載)

目標3: 令和8年3月までに 育児休業期間の延長制度の確立

[対策]

- 令和3年4月～ 育児休業期間の法を上回る期間設定の検討
育児休業規程の見直し
制度の周知

◆女性活躍法 一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり一般事業計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

女性機械オペレーターの養成と配置の促進
(目標)女性機械オペレーターの1名以上の育成配置

[対策]

- 令和3年4月～ 女性機械オペレーター(技術者)の養成計画の策定
女子の機械オペレーター 配置・養成(女性活躍の場のモデルづくり)
女性技術者の採用促進(女性活躍の場PR)

女性の積極的スキルアップの推進
(目標)女性の資格取得率30%アップ

[対策]

- 令和3年4月～ 女性社員を対象に資格取得の啓発